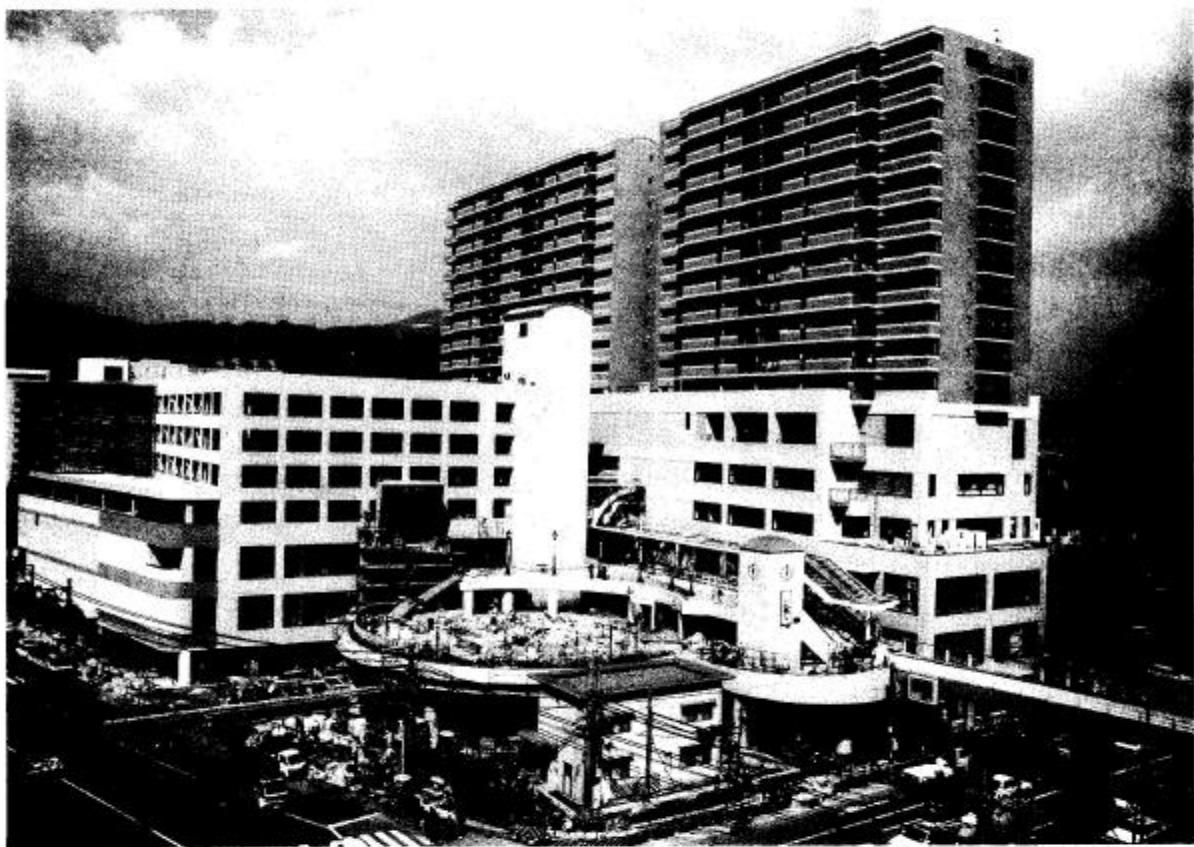


診断しが

1998年春号

No. 2



浜大津再開発ビル

■ 目次 ■

私の独立開業	島測 裕一	1
品質システムと中小企業経営	豊島 正利	2
滋賀県小売商業支援センターご利用案内	山本 善通	3
マネジメントパワーを高めるために	田中 義郎	4
会員紹介		5
お知らせ		6

私の独立開業



島 淳 裕

しまぶちひろかず／1954年11月8日生まれ

京都産業大学経済学部卒業

立命館大学経営学研究科博士前期課程在学中

ISO9000s審査員補申請中

診断士登録：昭和61年・工鉱業部門

独立開業のきっかけ

昭和52年地元金融機関に入社、以後、営業店を中心に融資窓で仕事をさせていただきました。おかげで、財務分析では、得意な分野として自信がつきました。特に、京都市南部の中小の工業地域での勤務は現在の診断業務に役立っています。おりしも、バブルの幕開けから、頂点まで在籍させていただき、数多くの設備投資が相次ぎ（当時、高額のNC工作機の導入や3K脱却を目指す工場建物の新築が一種ブームであった）案件がある度に生産現場を見学することができました。また公的資金の利用などの知識も当時勉強させていただきました。ところが、バブル崩壊後環境が激変、債権回収業務のウエイトが日増しに増えて、果ては企業の倒産、強制競売等相手にとっても、私にとっても、うしろ向きの仕事が多くなりました。その中で将来的に独立して前向きな仕事をしようと一念発起現在に至っています。診断士の資格取得のきっかけは、学生時代の友人が診断士は将来有望だからと、下宿の机に通信教育のテキストが並んでいて、その存在を初めて知りました。当時は全く興味がなく忘れていたのですが入社後、自己啓発の一貫で機会があり、運良く取得できました。現在、自分自身の充電と新しい知識を得ようと立命館大学経営学研究科に在籍させていただいている。春にはめでたく卒業する予定です。若い学生さんやさまざまな業界の社会人の方と交流でき刺激を受けています。特にベンチャー関係の研究ではシリコンバレーの動向やシステム、また出席しておられる企業の方々の真剣な討論等その熱心さに驚きました。また、学生ベンチャー企

業を起こす学生さんもおられて、某大手家電メーカーと協力してプリクラのような新商品を販売するというその行動力には敬服しました。結果はともあれ、挑戦するという企業家精神が中小企業の若い世代の方々に芽生える環境を創ることが、今後経営者の重要な仕事であると機会あるごとに話しています。

今後の取り組み

独立開業といっても、まだまだかけだしで前職の取引先のお世話を随分となっていますので、大きなことはいえませんが、目標として、3本柱を構築しようとを考えています。第一は、コンサル活動、第2は講演活動、第3は研修活動です。そういう意味で、ISOの審査員補の資格取得申請を行っているところですが、大企業では相当この規格を取得するところが増えているようですが、中小企業ではまだまだです。これから、取得する企業が増えてくるのではないかと考えています。下請け先の評価の規格もあり、下請けとして発注する場合、取得企業の方が断然有利です。中小企業にとっては、品質管理を一つの営業ツールとして利用するような考え方の方が、取り組みやすいのではないかと考えます。まとまりのない話になりましたが、現在の私がまとまりのない活動をしていますので、当然かもしれません。早く充電を終わり、一人前の診断士としてお役に立ちたいと思っています。会長はじめ諸先生のご指導をお願いします。

ご意見その他下記まで：

hsyyt@da2.so-net.or.jp

品質システムと中小企業経営



豊島正利

(中小企業診断士)

1. ISO9000導入の背景

規制緩和および国際化政策の一環として通産省や建設省の取り組みが挙げられる。さらに間接部門の欧米に対する生産性の課題を指摘することもできる。経営管理のレベルアップを目指した動きである。さらに輸出を含めた市場の動向や取引先の要請による具体的な動きがある。滋賀県における中小企業の審査登録への関心は日々高まり今後もしばらく続くものと予想される。

中小企業の最近の傾向としては、審査登録するという直接的な動機からISOを通して自社の経営マネジメントシステムの構築と、経営者を含めた人材育成を体系的に進めようとする積極的な展開をあげることができる。

2. ISOと中小企業経営

ISO9000-品質システムの審査登録制度とは、第三者的立場にある機関が購入者に代わって適正な審査を行い、登録、公表する制度である。審査登録は、商売上必要なものだからやむなく取るという考え方から、社内の品質保証体制を強化するという位置付けに変わってきた。審査登録の効果に寄せる企業の期待は大きい。

ISOをベースにした、経営マネジメントシステムを導入し、その運用を通して体系的な経営が展開できれば、その後の維持活動は登録審査制度の仕組みを借りて、経営マネジメントシステムとして運用できることになり、中小企業にとって有力な仕組みとなる。品質と環境を中心とした合理的な経営を経営者の責任として取り組み、経営マネジメントシステムとして運用することができる。

品質システムの運用が進み企業に定着すれば、生産性向上を目指した情報システムの導入は容易になり、さらに前進した経営が可能になる。そこまで視野に入れた取り組みが求められる。しかし

平成8年3月に発表された野洲工業会の会員企業を対象にした実態調査によると、企業は情報システムの導入活用を生産性向上の有力な手段として高く評価し、まっ先に取り組みたいとしているが実行段階における課題として、ネックになるのが人材不足ということである。

ISOの審査登録から運用までを視野に入れた体系的かつ計画的に教育・訓練を行うことが重要になる。実施に当たって、品質システムの運用に必要な教育・訓練を確実に行うには、地域の公共訓練施設を有効に活用することをお勧めしたい。教育・訓練の計画から実施に至る一連の支援を得ることができる。特に技能訓練では長年の経験と実績をもっている。

3. 経営マネジメントシステムへの統合

現在、企業は何らかのプログラムを導入して、従業員のモラルの向上や、生産性の向上に取り組み一定の成果を挙げている。さらにその上にISOの審査登録活動プログラムを導入したのでは大変であろうと心配する向きもある。確かにそれらを個別のプログラムとしてバラバラに取り組めば、全くその通りで、やる立場になればたまたまではない。企業を訪問していくよくそんな意見を聞くことがある。

そこで、世界共通の品質システムを軸にすべての活動を統合化する経営的努力が必要になる。すなわち、中小企業の自社にマッチした審査登録計画と、自社の特徴を引き出す経営マネジメントシステムの導入に絞り込み、方向付ける必要が出てくるのである。全ての活動を品質システムの運用に集中し、統合する形で、現在導入している管理体制、方針、教育体系を見直し、品質システムの要求事項からみて重複や、やり直し、二度手間を排除した、最小の資源で最大の効果を狙う長期的な取り組みに仕向ける必要がある。

滋賀県小売商業支援センターご利用案内

平成9年10月15日、滋賀県小売商業支援センター（以下「支援センター」）の開所式が行われた。

支援センター開設の目的は、滋賀県がこれまで実施してきた各種の中小企業に対する施策の中で、小売商業者に対する情報提供に関する部分を抜き出し、これに、支援指導等を加えて、小売商業振興のひとつの拠点として位置づけようとしたものである。

組織的には、財團法人・滋賀総合研究所（以下「滋賀総研」）の新しい部門として発足した事になり、同じ滋賀総研のひとつの部門である、滋賀県中小企業情報センターの発展的分化という形で設立されたことになる。

この支援センター開設の背景には、小売商業者の求める情報ニーズと、これまで、様々な機関や、メディア等を通して、県が提供してきた情報との間に、切り口やタイムリー性といった面でギャップが生じてきており、この面での対策の一環という意図があるものと思われる。

次に支援センターの主な事業を紹介する。

①閲覧・貸出サービス

最新の業界動向、商品販売動向等を収集できるよう、新聞約60種類・雑誌約150種類が備え付けられており、1週間の貸出しが可能である。

また、空き店舗、貸し店舗情報等についても閲覧できる。

②ビデオソフト視聴・貸出サービス

繁盛店ビデオや従業員研修用ビデオ等約500本のソフトが揃えられており、1回につき3本まで、1週間貸出し可能である。

「Mチャンネル」（商業情報専門番組）視聴コーナーも設置されている。

③POS情報等データベース検索サービス

日経テレコム・POS情報等を通じ、メーカー別、商品別、ブランド別等の最新の販売動向が検索できる。

郵送やFAXでの提供も受付けています。

④活性化相談サービス

中小企業診断士等の小売商業活性化相談員が経営上の諸問題に対して相談に応じている。

⑤講演会・セミナーの開催

中小小売商業者の活性化に役立つ講演会・セミナーの開催等であるが、これまでの利用状況（平成9年10月15日～平成10年1月31日まで）は、次のようである。



山本善通
(中小企業診断士)

支援センター利用者（延） 742名

貸出図書、ビデオ利用者 123名

POSデータ検索 131件

企業、人物照会 129件

活性化相談 21件

実質稼働日数が69日間である事を考慮すると、まずは出足ではないかと思われる。そして、支援センターの事業内容が、小売商業者に、周知されてゆけば、利用者も、もっと増加してゆくのではないかと考えられ、これから展開が期待されるところである。

支援センターの利用については、原則として、無料であり、「利用申込書」により会員登録をすれば、情報誌「うちでのこづち」が送付され、また、セミナー・講演会等の開催についても、その都度、案内される。

我々、中小企業診断士にとって、支援センターの情報は、魅力的である。雑誌・図書、ビデオは、宅配も可能であるので、積極的に利用する事により、資質の向上につなげてゆきたいものである。



マネジメントパワーを 高めるために…



シガネット代表幹事 田中義郎
(中小企業診断士)

シガネットの発足

昨年9月、シガネットを発足させた。

シガネットとは平たく言えば勉強会。

2ヶ月に1回、原則として偶数月の第4土曜日の午後に開催する。視察も年1~2回企画する。

会費は年間1万円。メンバーは最低1回必ず講師をつとめること。ただし、講演テーマは特に限定しない。仕事のこと、人間のこと、遊びのこと、感動した時のこと…それぞれメンバーが伝えたいことを取り上げる。

いったん徴収した会費は返さないが勉強会の出欠は自由。入退会も自由。こんな組織である。

会則の第1条に会の性格を明確にした。

①明日の経営、日本、世界、人類について本音で語る場

②袴をぬいだプライベートな集まり

③相互研鑽の場

以上の条件で29名が集まった。

診断からコンサルティングへ

シガネットを発足させた目的は、中小企業診断士の社会的地位の向上をはかること。

当面の目標は、メンバーのマネジメントパワーを高めること。経営診断能力を高めることを特に意識している訳ではない。

私ごとで恐縮だが、有限会社C³（C³コーポレーション）を設立し、経営コンサルタントとして仕事を始めて5年になる。その最初に受けた衝撃は経営診断では企業は良くならないということであった。

理由は簡単である。診断とは本来、企業が病にかかった時（かかりかけた時）実施するものである。病の状態でのアドバイスは、どうしても小手先のことが中心になる。

一方、元気な企業から長期（2年以上）の経営診断を受ける場合もある。費用も自己負担で、である。これは経営診断ではない。コンサルティングである。コンサルティングでは5年先、10年先のことまで語り合える。長期経営計画の策定も可能になる。場合によっては経営者としての人格の変更まで迫ることができる。しかし、一方で、依頼を受けた者の能力が厳しく問われる。

小手先の仕事に大きな成果は期待できない。大きな成果を期待できない仕事に高い報酬は望めない。社会的地位の向上も望めない。この現実を中小企業診断士はもっともっと直視すべきだ。

マネジメントパワーを高めるために

マネジメントパワー

=努力×時間×目に見えない力。

これが私の考えるマネジメントパワーの公式である。

精一杯努力する。時間をかけて努力する。1時間で済ませられる仕事を2時間かけて取り組む。まずこの姿勢がなければ話は先に進まない。目に見えない力はこの上に構築される。目に見えない力とは、哲学、理念、知性、感性や創造力、さらにこれらを具現化する能力が、これに該当する。

これらは現状延長線上の思考からは生まれない。自らの仕事や体験や論理や常識を超えることが前提である。自らの枠をはみ出す勇気とスピリットが求められる。こうして目に見えない力の涵養をはかる。

マネジメントパワーはこの「目に見えない力」によって支えられる。シガネットでマネジメントパワーを高めたい。時間がかかるかも知れないが、今のこの気持ちを大切に持ち続けたいと思っている。

会員紹介

春号より4回に渡って会員紹介コーナーをもうけてまいります。会員名簿順に1回に12名程度の会員を紹介させていただきます。今後、ご協力お願い申し上げます。

紹介内容 ①名前 ②生年月日 ③勤務先 ④登録部門 ⑤初年度登録 ⑥自己PR ⑦他公的資格名

 <p>①飯島 健 ②S 21.10.27生 ③株不動産システム 研究所(自営) ④商業 ⑤S 54年</p> <p>⑥得意分野は不動産をベースとした コンサルティング企業化調査・マーケティングなどです。海外勤務の 経験も活かせればと思っておりま す。 ⑦不動産鑑定士</p>	 <p>①伊倉 賢二 ②S 5.11.8生 ③自営 ④工鉄業 ⑤H 1年</p> <p>⑥新潟県出身、定年まで3つの会社 にサラリーマンとして勤務、技術・ 生産関係の業務に従事。定年後は コンサルタント会社の外部コンサ ルタントとして65歳まで勤務する。 趣味は読書・碁(初段)</p>	 <p>①井上 泰彦 ②S 26.12.14生 ③株滋賀銀行 ④商業 ⑤S 62年</p>
 <p>①上田 茂男 ②S 12.1.22生 ③湖東織維工業協 同組合 ④工鉄業 ⑤S 49年</p> <p>⑥異業種交流による新しい技術開発 に特に興味がある。 ⑦危険物取扱甲種</p>	 <p>①植原 久男 ②S 18.3.15生 ③綾羽(株) ④商業 ⑤S 63年</p> <p>⑥人事・労働全般、税務申告(製造業・ 建設業・小売業・ホテル業・ゴルフ 業等)銀行勤務経験を活かした財 務分析、銀行取引関係を得意分野 としています。 ⑦社会保険労務士・行政書士 宅地建物取引主任者</p>	 <p>①上原 平太郎 ②S 22.2.15生 ③株滋賀銀行 ④工鉄業 ⑤S 60年</p>
 <p>①梅田 実 ②S 35.4.26生 ③滋賀県信用組合 (審査部) ④商業 ⑤H 7年</p> <p>⑥企業内診断士として、融資案件の審査、 中小企業金融公庫・国民金融公庫はじめ政府系金融機関の代理貸付業務、県 制度融資に関する事務、住宅融資手続きなどの仕事をしています。陰ながら 地域中小企業の皆様のお役に立てるようがんばっていきたいと思います。 ⑦宅地建物取引主任者</p>	 <p>①大川 正貴 ②S 37.1.30生 ③株滋賀銀行 ④商業 ⑤H 8年</p> <p>⑥現在、企業診断とは離れています。 しかし、中小企業の労務と業種の 関係等について研究しています。 今後も、労務関係・税務関係につ けて、理論と実務を身につけたい と考えています。</p>	 <p>①大谷 武重 ②S 15.8.24生 ③しがぎんリース㈱ ④商業 ⑤S 54年</p> <p>⑥企業診断、講演、編集、および執 筆など多少の経験を中小企業のため に活かせればと思います。 ⑦宅地建物取引主任者</p>

会員紹介

《新入会員》

	<p>① 小川 詔宣 ② S 16.12.8 生 ③ 東レ㈱生産効率化推進室 ④ 工業業 ⑤ H 1 年 ⑥ 企業内コンサルタントとして東レはもとより関係会社の生産改善に取り組んでいます。対象業界も繊維・フィルム・電子材料から建設業界までひとつひとつをじっくり取り組んでいます。</p>		<p>① 奥 博 ② S 30.11.26 生 ③ 滋賀銀行 ④ 商業 ⑤ H 3 年 ⑥ 中小企業への就業が魅力的であるように改革提案したい、財務管理・労務管理が専門</p>		<p>① 田村 正 ② S 22.7.17 生 ③ セキシン電子機 ④ 情報 ⑤ H 9 年 ⑥ 労務・経理・資材の各業務の豊富な経験と知識を活かし大企業に比べ大きく遅れている情報化を進め、中小製造業におけるホワイトカラーの生産性向上に寄与したいと考えています。 ⑦ システムアドミニストレータ</p>
---	--	---	---	---	--

お知らせ

① 登録事務等に関する業務会計監査

協会本部より宇佐神課長ほか2名の方々が、平成9年10月23日(木)に支部事務所に来られ、標記監査を受けた。支部の出席者は夏原支部長と大谷財務担当理事で、説明の後、適正な処理が行われていると認められました。

② 第2回・第3回研究例会開催

第2回 平成9年12月13日(土) 於: かすが
テーマ「馬鹿な男の人生転落のエピソード」

発表者: 苗村 昇先生

第3回 平成10年2月28日(土) 於: かすが
テーマ「アパート経営について」

発表者: 山本 善通先生

③ 支部理事会の開催

平成9年11月8日(土) 於: かすが
議事: 更新研修 その他

④ 社大津青年会議所より講演依頼を受ける

平成10年1月20日付で依頼を受け、松田智之先

生にお願いした。

平成10年3月18日(木) 於: 琵琶湖ホテル

テーマ「企業経営のチェックリストについて」

⑤ 支部における 「調査研究事業成果報告書」の完成

すでに各会員にお届けしましたとおり「市街地商店街問題」についてまとめて頂きました。

⑥ 登録事務連絡会議の開催

平成10年2月27日(金) 於: 紙パルプ会館

議事: 新しい登録制度及び更新要件について
夏原支部長出席

⑦ 会員動静

- 村井正憲先生、勤務先変更により愛知県支部へ移籍 (H 9.9.1.付)
- 村上 顯先生、転勤により兵庫県支部へ移籍 (H 9.10.1.付)
- 阪井靖史先生、勤務先変更により大阪支部へ移籍 (H 9.11.12.付)
- 吉井英樹先生、高齢のため退会 (H 9.12.5.付)



REGISTERED
MANAGEMENT
CONSULTANT

本会は、中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質の向上に努めるとともに、中小企業の振興と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

原稿募集案内

本誌の送付対象者は、支部会員の他、県・市町村等の関係諸機関、団体にも配布の予定ですので、会員各位の積極的な投稿と情報提供をよろしくお願い申し上げます。

● 原稿内容

調査・研究・講演・県内情報及び会員個人の趣味・旅行記などをお願いします。

● 原稿作成要領

横書き 1,400字程度 一行20字

会員名・登録部門・初登録年度

顔写真同封（後日返却します）

● 原稿締切り

平成10年8月末日（第3号10月1日発行予定）

● 原稿送付先

〒520-2313 野洲郡野洲町大篠原1950

竹村 義治

TEL/FAX (077)-587-0589

● 編集後記

今年の冬はこのほか暖かい日が多かったように思いますが、インフルエンザが猛威をふるいましたので会員の皆様はいかがでしたでしょうか。上場企業の倒産・自主廃業等が相次ぎ、金融機関の貸し渋り等文字どおり「大変な時代」が到来している。なかでも中小企業はまさに厳しい状況にあり、どうしたらこの危機を乗りこえられるか。私たち中小企業診断士が、中小企業の良きパートナーとして最も必要とされている時ではないかと思われます。会員のご活躍を期待しています。

今回より会員紹介コーナーを設けましたので今後ご協力お願い申し上げます。

診断しが

No.2

〈1998年春号〉

1998年4月1日発行

〈発行所〉

社団法人 中小企業診断協会
滋賀県支部

〒520 大津市島の関7-13-201

TEL (077) 526-0281

FAX (077) 526-0281